

(地 24F)
平成15年4月23日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

ハノイ・香港等における「重症急性呼吸器症候群」の
集団発生に伴う対応について(第8報)

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関しましては、平成15年3月13日付(地 238F)等をもって貴会宛にお送りし、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」をご報告いただいているところであります。

今般、別添のとおり、ハノイ・香港等における「重症急性呼吸器症候群」の集団発生に伴う対応について(第8報)の通知が、厚生労働省健康局結核感染症課長より、各都道府県・政令市・特別区衛生主管部(局)長あてになされました。

本通知は、北京におけるSARS患者が急増していることから、本症候群へのり患を予防するため、当該地域への渡航について、渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するよう勧めるものであります。

つきましては、本通知をお送りいたしますので、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

健感発第0422001号
平成15年4月22日

各 { 都道府県
政令市
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

ハノイ・香港等における「重症急性呼吸器症候群」の集団発生
に伴う対応について(第8報)

標記については、「ハノイ・香港等における病院内での原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関するWHOの緊急情報について」(平成15年3月12日健感発第0312002号)等により、貴管内の医療機関等の関係機関への周知等の対応をお願いしているところです。

渡航情報については、平成15年4月3日付け健感発第0403001号結核感染症課長通知により、香港及び中国広東省への不要不急の旅行を延期することをお勧めしていますが、北京におけるSARS患者が急増していることから、本症候群へのり患を予防するため、当該地域への渡航について、渡航の是非の検討を促し、不要不急の旅行は延期するようお勧めするとともに、保健所等への相談に対しても、その旨回答していただくようお願いします。

なお、本症候群に関する通知等については、厚生労働省ホームページで、随時提供中であることを申し添えます。(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1.html>)